

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	事業群主管所属	企画振興部新幹線・総合交通対策課
施策名	(2) 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保	課(室)長名	早稲田 智仁
事業群名	① 地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化	事業群関係課(室)	
	② 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進		

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)										(取組項目)										
①本土と離島を結ぶ船舶や航空機の更新などを行い、地域公共交通の基盤を強化することで、人の交流や物流の活性化につなげます。 ②交通事業者の安定的な運行(運航)を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。										i) 航路の維持や利便性向上等への支援(事業群①・②) ii) 路線バスの維持等への支援(事業群②) iii) 松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援(事業群②) iv) 安定的運航のための航空会社への支援(事業群②) v) 航路・航空路運賃の低廉化に対する支援(事業群②)										
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)										
	①効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数【件数】(累計)		目標値①	/	1件	2件	3件	5件	7件	7件(H32)	①航空機は、H31、H32の更新時期に合わせ、機材選定を進めている。 船舶については、長崎県離島航路対策協議会地域分科会における検討の結果、補助航路においてバリアフリーに対応した船舶1隻の更新を行った。今後も航路改善計画に基づいた老朽化船舶の更新に係る支援を行っていく予定である。 ②有人国境離島法により離島住民等の運賃低廉化が可能となったことから、利用者の負担軽減に伴い、航路・航空路の利用者数は平成28年度と比較して増加した。 路線バスは、生活交通路線として必要な路線に対し、赤字分の補助を行うことにより、生活交通路線の維持を図っている。 松浦鉄道、島原鉄道に対して施設整備計画に基づいた継続的な支援を行い、施設の安全性を確保し、鉄道の安定的な運行を支援している。併せて、輸送サービスの改善や利用者増加対策を講じた結果、松浦鉄道では利用者数が増加したものの、JR九州及び島原鉄道で減少し、全体としてわずかに減少した(前年度比99.4%)。									
			実績値②	—	2件	3件	/	/	/	進捗状況										
			②/①	/	200%	150%	/	/	/	順調										
	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)											
	②公共交通利用者数		目標値①	/	94,934千人	94,573千人	94,212千人	95,192千人	96,153千人	96,153千人(H32)										
		実績値②	94,993千人(H26)	92,020千人	104,852千人	/	/	/	進捗状況											
		②/①	/	96%	110%	/	/	/	順調											

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			29年度事業の成果等	中核事業		
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標			H28実績	達成率
				H29実績							H29目標			H29実績	
所管課(室)名		H30計画			H30目標										
1	取組項目i	生活航路改善対策事業	H7-	1,239,040	552,040	8,042	離島航路事業者	①補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施した。 ・2以上の市町を結ぶ航路 国、県 ・同一市町内補助航路 県、市町 ②国及び県の航路補助の対象となる航路事業者への運転資金の貸付を行った。 ・貸付利率 1.55% 貸付期間 1年	生活交通確保維持改善計画の策定(航路)	25	25	100%	県内の離島補助航路において、航路の確保・維持・改善に繋がる計画を策定し、その計画に従い適切に事業が実施されたことにより、生活航路が安定的に運航された。 【評価基準:毎年度、離島航路事業者が国土交通省に提出する生活交通確保維持改善計画を以下の3段階で評価】 ①A評価...事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 ②B評価...事業が計画に位置づけられたとおり達成できていない点があった。 ③C評価...事業が計画に位置づけられたとおり実施されなかった。		
				1,312,711	601,710	8,046				25	25	100%			
				1,833,508	1,070,508	7,996				100	100	100%			
		新幹線・総合交通対策課						九州運輸局及び離島航路対策協議会による事業評価がB評価以上の航路割合(%)	100	100	100%				

2	取組項目 ii	地方バス対策事業	S47-	257,836	257,836	8,065	バス事業者	生活交通路線の維持を目的として経常欠損額及び車両購入費の補助を実施した。	活動指標	生活交通確保維持改善計画の策定(路線)	40	40	100%	県内の補助生活交通路線において、生活交通路線の確保・維持・改善に繋がる計画を策定し、その計画に従い適切に事業が実施されたことにより、生活バス路線が安定的に運行された。 【評価基準：毎年度、乗合バス事業者が国土交通省に提出する生活交通確保維持改善計画を以下の3段階で評価】 ①A評価・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 ②B評価・・・事業が計画に位置づけられたとおりに達成できていない点があった。 ③C評価・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。
				265,075	265,075	8,046					38	39	102%	
	新幹線・総合交通対策課	304,550	304,550	7,996	成果指標	地域公共交通確保維持改善事業・事業評価のB評価以上の路線割合(%)			80	85	106%			
		80	95	118%										
3	取組項目 iii	松浦鉄道整備促進事業	H18-	56,644	56,644	4,021	松浦鉄道(株)	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。	活動指標	施設整備計画に基づく整備内容項目数	11	11	100%	施設整備補助により、レール更新、マクワ木交換など安全確保に必要な不可欠な整備ができ、松浦鉄道の安全運行の確保に寄与することができた。
				59,085	59,085	4,023					13	13	100%	
	新幹線・総合交通対策課	58,920	58,920	3,998	成果指標	施設の老朽化に起因した輸送障害件数			0	0	100%			
		0	0	100%										
4	取組項目 iii	島原鉄道整備促進事業	H19-	88,935	88,935	4,021	島原鉄道(株)	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。	活動指標	施設整備計画に基づく整備内容項目数	13	13	100%	施設整備補助により、レール更新、マクワ木交換など安全確保に必要な不可欠な整備ができ、島原鉄道の安全運行の確保に寄与することができた。
				86,242	86,242	4,023					13	13	100%	
	新幹線・総合交通対策課	118,967	118,967	3,998	成果指標	施設の老朽化に起因した輸送障害件数			0	0	100%			
		0	0	100%										
5	取組項目 iv	離島航空路線対策事業	H21-	686,074	286,074	8,042	県及び市町が出資している航空会社	①離島住民の生活に必要な旅客輸送の確保のための運航費への助成、一定の利用率に達しない路線の収支不足額に対する助成及び重整備費用のうち国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。 ②離島航空路線運航事業者への運営資金の貸付を行った。 ③離島航空路線の安定的運航のため、ORCが新規路線を運航し、収支改善に取り組むための初期投資経費の一部を支援した。	活動指標	生活交通確保維持改善計画の策定(路線)	3	3	100%	事業実施の結果、県内離島航空路線の維持・確保がなされた。 離島人口の減少、高齢化等によりこれまで離島航空路線の利用者数は減少傾向にあったが、有人国境離島法の運賃低廉化施策効果により、利用者数は前年度を上回った。
				883,645	483,645	8,046					3	3	100%	
	新幹線・総合交通対策課	679,743	279,743	7,996	成果指標	離島航空路線利用者数(千人)			177	171	96%			
		176	180	102%										
6	取組項目 iv	県内空港活性化推進事業(離島航空対策)	(H30新規)H30-	/	/	/	航空会社利用者	大手航空会社の連携によるマイルを活用した地域航空路線利用喚起型クーポンの開発に取り組む。	活動指標	持続可能な地域航空に向けた大手航空会社との連携	実施			-
				1,000	1,000	800					成果指標	クーポン発行枚数(枚)		
7	取組項目 v	国境離島航路・航空路運賃軽減事業	H29-	/	/	/	対象航路・航空路の定期運送事業者	特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民等の航路運賃をJR運賃並みまで、航空路運賃を新幹線並みまで低廉化する経費を支援する。	活動指標	指標なし	-	-	-	平成29年度の利用者数が前年度と比較して、航路が3.4%の増、航空路が7.5%の増となった。
				1,093,319	317,383	8,046					-	-	2,573	
	新幹線・総合交通対策課	1,108,554	321,965	7,996	成果指標	年間の航路・航空路輸送客数(千人)			数値目標なし	2,676	-			
		数値目標なし												

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 航路の維持や利便性向上等への支援(事業群①・②)

離島航路は、離島住民の生活の安定及び産業の振興に必要不可欠であり、航路の維持と併せて利便性及び快適性の向上のため、所要の経営改善支援を行ってきたところである。地域人口の減少に伴い、利用者は減少傾向にあり、航路運営は引き続き厳しい状況であることから、今後も国・県・市町・事業者等一体となって航路を支えていく必要がある。

※補助航路における輸送人員の推移 H25年度1,580,598人→H29年度1,537,844.5人(△2.7%)

ii) 路線バスの維持等への支援(事業群②)

路線バスの輸送人員は減少傾向にあり、学生や高齢者など地域住民の生活交通を維持確保する当該事業の役割は大きいものである。生活交通路線の維持については、事業者の経営努力だけでは困難であることから、広域的・幹線的なバス路線については、国と県が、準広域的・幹線的な路線については、県と市町が連携して赤字補填を行い路線の維持に引き続き努める必要がある。

・輸送人員の推移(長崎県内一般乗合バス)H27年度83,646千人→H28年度81,531千人(△2.5%)

iii) 松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援(事業群②)

松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援により、両鉄道の安全運行を確保することができた。

平成30年度においては、安全輸送設備整備計画(H26～35)によりマクラ木交換などの鉄道施設の整備が実施された。沿線地域の人口減少が進む中、安定的な経営を継続することが必要であるが、島原鉄道については地域整備活性化支援機構による事業再生に取り組み、地域交通の維持を図ることとされた。

iv) 安定的運航のための航空会社への支援(事業群②)

新規路線運航にかかる乗員訓練等準備経費に対する支援を行った結果、平成29年10月から福岡空港を拠点としたQ400機による新たな路線の運航が開始された。これにより、新規路線への固定費の再配賦が行われ、現行離島路線の収支改善が図られた。また、ORCに対する離島航空路線運航費補助金や重整備に対する助成、利用率保証助成は、ORCの経営安定化及び離島路線の維持に役立っている。

しかし、ORCの経営は就航路線の利用者となる離島人口の減少に加え、飛行距離が短く離発着回数が多くならざるをえないという構造的な不経済性や機材の経年化による整備費用の増加により厳しい環境にある。31年度以降順次構造寿命を迎える機材の更新に対応し、離島路線の維持・安定運航を行うためには、ORCの更なる経営基盤の強化が必要である。

v) 航路・航空路の運賃低廉化に対する支援(事業群②)

JR並みに運賃が引き下げられ、国境離島住民の負担軽減につながった。

平成29年度の利用実績や平成30年度の利用状況を踏まえながら、今後も事業に必要な経費を確保し、継続して国境離島における住民の経済的負担の軽減を図る必要がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	生活航路改善対策事業	—	⑩	航路事業は、航路毎の事情に応じて、地元市町や事業者の意見を踏まえ、引き続き航路改善計画などを通して更なる経営改善を支援していく。	現状維持
2	取組項目 ii	地方バス対策事業	—	⑩	事業者はコスト削減等の経営努力をしているが、利用者の減少による路線の不採算性が広がる中、生活に必要なバス路線維持が地域生活には欠かせず、事業の必要性は増している。対象の事業者数・路線数・利用者数は、ほぼ維持されており、地域が真に必要とする路線を選択しての欠損補助である。なお、関係市町やバス事業者からの意見及び地域に合った交通ネットワークの形成など、引き続き経営改善を支援していく。	現状維持
3	取組項目 iii	松浦鉄道整備促進事業	—	—	本事業は、平成25年度に策定された松浦鉄道の平成26年度～35年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。松浦鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくほか、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。	現状維持
4		島原鉄道整備促進事業	—	—	本事業は、平成25年度に策定された島原鉄道の平成26年度～35年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。島原鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくほか、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。	現状維持
5	取組項目 iv	離島航空路線対策事業	—	⑩	ORCでは平成31年度、32年度に現行機材の更新を控えており、離島航空路線の維持継続を図り、離島住民の足としてばかりでなく地域振興のため交流活性化に貢献していくには、さらにORCの経営基盤の強化を図っていく必要がある。 機材更新にかかる支援を行うとともに、平成30年度策定予定の離島航空路線維持スキームの後継計画に基づき、ANAや地元市、NABIC等関係者と協力してORCの経営基盤や体制強化を図る。	拡充
6		県内空港活性化推進事業 (離島航空対策)	H30新規	⑩	地域航空路線の利用喚起を図るため、大手航空会社のマイルを活用したクーポンの開発・利用促進に引き続き取り組む。	現状維持

注：「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点